

平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

■発行：広島県平和運動センター
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
■〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階
■Tel:082-503-5855 FAX:082-294-4555
■E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
■広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>
—子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！—

No. 212

2018年
10月号
(10月1日)

発行責任者
渡辺 宏
(事務局長)

9月30日に実施された沖縄知事選において、志半ばで逝去された翁長前知事の後継として「オール沖縄」の推薦で立候補された「玉城デニー」氏が予想をはるかに超える獲得票で勝利されました。多くの沖縄県民が政権与党の利益誘導型選挙を跳ね返し、勝利に結びつけられたことに敬意を表したいもの。政権による「辺野古移転無き普天間基地返還はない」との脅しと、基地負担の補助金削減などの脅しにも屈せず、「基地のない平和な暮らしを未来の子どもたちへ」との熱い気持ちが示され「再び沖縄を戦場とさせない決意」が伝わってきます。

選挙での明らかなように、沖縄の人々の気持ちが分断されているのには、私たち本土に住む者の責任も大きい。米国と一体となった軍事同盟強化は、沖縄への基地強化（米軍のみならず自衛隊基地の建設ラッシュ）が、再び「沖縄」が戦争による盾となることを拒否されたことです。「オール日本」でアメリカの対中国・ロシアとの戦争での盾になることを拒絶すべく、安倍自公政権に終止符を打つために、更なる平和と民主主義を守る運動へ結集を願います。

— — — 目 次 — — —

- 1頁：10月・11月初旬の活動予定（10/1現在）
- 2頁：9/3 安倍改憲NO！街頭行動（9月3日：福屋前）
朝鮮学校無償化裁判控訴審報告（9月4日：広島高裁・弁護士会館）
- 4頁：さようなら原発全国集会（9月17日：代々木公園）
- 5頁：フォーラム平和・人権・環境 及び原水禁全国代表者会議（9月26～28日：那覇市）

【10月・11月の活動予定】

- 10月3日(水) 安倍9条改憲NO！街頭行動（17：30～：青山前）
- 10月9日(火) 被爆二世裁判第6回口頭弁論（12：30～広島地裁＊事前会議あり）
- 10月14日(日) 2018 部落解放・人権確立広島県民集会（10：00～：福山市人権交流センター）
- 10月21日(日) 第11回「中国人受難者を追悼し平和と友好を記念する集い」（13：30～安野中国人受難之碑前）
- 10月23日(火) 第24回広島県平和運動センター定期総会（17：30～：自治労会館）
- 10月31日(火) 狭山再審市民集会（13：00～：日比谷野外音楽堂）
- 11月3日(土) 憲法のつどい・ひろしま2018（14：00～：広島弁護士会館）

9/3 安倍改憲NO！街頭行動

平和運動センターなど「戦争をさせないヒロシマ 1000 人委員会」は 9 月 3 日の夕方 5 時半から 6 時半にかけて、広島市中区の福屋前において、「安倍政権になってからの戦争をする国づくりが着々とすすめられていること、民意に背く法案を矢継ぎ早に強行採決する国会運営を糾弾する」と市民へ訴えました。「戦争をさせない・9 条壊すな！ヒロシマ総がかり行動実行委員会」が毎月 3 日に実施しているこの行動ですが、今月は本通り青山前と福屋前の 2 か所に分かれて実施されました。福屋前において実施した行動へは 31 人が参加して、リレートーク、ビラ配布、3000 万人署名の呼びかけを行いました。

国会閉会中で注目する報道もない状況であるこの時期ですが、安倍の腐敗政治を忘れない！との呼びかけに、帰宅途中でも足を止めて、「安倍 9 条改憲 NO！」の署名に応じていただきました。（1 時間の行動で 48 筆の署名をいただきました。）一方の青山前の行動には 9 条ネット・共同センターなどから 27 人が参加し 27 筆の署名を集めました。



（福屋前で署名を呼びかける参加者）

9/4 広島朝鮮学校無償化裁判控訴審第2回口頭弁論開かれる

昨年 7 月の広島地裁における不当判決を不服として控訴したこの裁判の第 2 回の口頭弁論が 9 月 4 日に行われました。この控訴審に至る経過や当日の様子を報告します。

国が朝鮮学校を高校無償化の適用対象外としたのは違法だとして、広島朝鮮初中高級学校を運営する学校法人広島朝鮮学園と同校卒業生らが国に対し、処分取り消しなどを求めた訴訟の控訴審第 2 回口頭弁論が 4 日、広島高裁（三木昌之裁判長）でありました。

前回の第 1 回期日（5 月 15 日）では、原告（朝鮮学園、卒業生）と被告（国）からそれぞれの主張を記載した準備書面が提出され、原告の全面敗訴とした昨年 7 月の地裁判決に対し、控訴人側（原告）からその不当性と問題点について意見陳述がなされていました。また控訴人側は、原審では認められなかった朝鮮学校に対する検証と、原告本人や元文科省事務次官らの証人尋問の申請を行ったが、裁判所はその採否を留保。今回

の期日までに、双方から提出される追加書面をもって、証人採否を判断するとしていました。

この日、法廷では事前に提出された準備書面を踏まえ、控訴人側から原告が意見陳述が行われ、2013年3月に同校を卒業し、昨年4月から高級部の教員として赴任した男性は、現在までも、在日朝鮮人に対する国の差別的な処遇が改善されていないことへの空しさと憤りが述べられました。男性は、高校時代から街頭にたち無償化適用を求める署名活動をしてきたが、教員になった今も同じように、街頭でビラを配り「よろしくおねがいします」と理解を求めていることについて、「道行く人に『よろしくおねがいします』と言いながら、ふと、だれにお願いしているのだろうか、日本の高校生と同じように就学支援金の支給という当たり前の権利を保障してもらいたいただけなのに、という空しさがこみあげてきた」と述べられました。そのうえで、在日朝鮮人の特殊性、被支配の歴史性、現代世界の流れを十分に考慮し、裁判所が公正な判断をするよう求められました。

続いて、控訴人側の代理人である平田かおり弁護士が、控訴人側が提出した準備書面の要点について意見陳述がされました。



(報告集会に集まった広島初中高の生徒や教員、支援者たち)

平田弁護士は、朝鮮学校を不指定とした国側の処分理由（①規定ハの削除、②規程 13 条に適合すると認めるに至らなかった）の整合性について、東京高裁で行われている同種の訴訟に言及しながら、「規定ハの削除がないことを前提とした規程 13 条にもとづく不指定理由は論理的に整合性がない」と改めて指摘。

控訴人側代理人の意見陳述後、国に対し裁判官が二つの処分の整合性について説明をするよう迫るも「主張する必要はない」といった議論を避ける姿勢を国側がみせる一幕も。裁判官は、次回の期日まで、国側へ書面を提出するよう求め、それらを検討したうえで証人採否を決定するとしました。

閉廷後、弁護士会館で報告集会が開かれ、弁護団から第 2 回期日についての報告がなされ、法廷で意見陳述を行った原告のほか、龍谷大の金尚均教授など各地から駆け付けた支援者たちが発言しました。

最後にあいさつした広島初中高の金英雄校長は「昨年 4 月 19 日に不当判決が出て以降、毎月 19 日には支援者の方々や本校生徒たちとともに街頭活動を行ってきた。結果、

8月24日には広島高裁へ公正な裁判を求める署名2万8千筆を集め提出した」とし、「9月、10月には大阪と東京の同種訴訟で判決日をむかえる。広島でも逆転勝訴を勝ち取る日まで、世論喚起をし闘っていかう」と呼びかけられました。

次回、本件の控訴審第3回口頭弁論は、11月27日、午前10時から行われる予定です。

また、9月19日には本通りにおいて街頭行動も行われ、平和運動センター構成労組からも支援行動へ参加しました。

.....

～いのちをつなぎ 暮らしを守れ フクシマと共に～
9.17 さようなら原発全国集会 開催される

「さようなら原発」一千万署名 市民の会が主催する全国集会が9月17日に東京の代々木公園に全国から6千人が集まり開催されました。広島県原水禁も全国の原水禁の仲間とともに参加してきました。

集会の司会は俳優の木内みどりさんの軽快な進行で始まりました。（木内さんは春に山口市で開催された上関原発反対集会でも司会をされた）

各報告では、まず福島原発訴訟団かながわ原告団の村田弘さんから、原発事故で被災



全国から集会に集まった仲間（フォーラムブース）

し現地へ帰れない人の支援の打ち切りに対する怒りの報告がなされました。

福島原発刑事裁判支援団の佐藤和良さんから、裁判を通じて明らかになった津波対策（事故防止策）が経営判断で却下された事実を明らかにしながら、電力会社は利益優先の姿勢で命はその次であると強く指弾。

続いて、老朽化した東海第二原発の再稼働について、東海第二原発訴訟原告団の大石光伸さんから、「何が何でも原発再稼働ありきの動きに対して、安全が最優先とする運動を粘り強く地元から構築していき、再稼働を許さない」と決意表明がなされました。

原発ゼロ法案の推進連盟を代表して、太陽光発電などクリーンエネルギーの推進を行っている城南信用金庫相談役の吉原毅さんから、「人にやさしいエネルギー政策の転換させるために、原発に頼らない社会は可能である。原発依存から脱却するため是非法案の成立をめざそう」「院内外でのうねりをつくっていこう」と訴えられました。集会のテーマはさようなら原発ですが、元凶である安倍政治に対する怒りの発言がありました。

沖縄辺野古基地建設反対の運動として、辺野古の海を土砂で埋めるな！首都圏連絡会の与儀睦美さん、そして危険な安倍政権の暴走を何としても止めようと戦争をさせない・9条を壊すな総がかり行動実行委員会共同代表のフォーラム平和・人権・環境福山真劫さんから、「安倍政治の下で命や権利が破壊される社会になっていることに対し、総がかりで安倍退陣まで結束して闘おう」と呼びかけられ、会場から大きな拍手が上がりました。



(帰還政策による補助金打ち切りという政府や電力会社の姿勢を訴える罹災者代表)

集会の締めは呼びかけ人を代表し、作家の落合恵子さんが「この国は醜くなっている、弱い者いじめと環境や民主主義の破壊、臭いものに蓋、こんな社会を誰が望んだわけでもない！力を合わせて安倍政治を終わらせ、原発に頼らない明るい社会をみんなの手で勝ち取るために立ち上がろう！」と力強く訴えられ、参加者一同が「フクシマ切り捨て許さない！」のプラスターを掲げてシュプレヒコールを行い集会は終わりました。その後参加者は2コースに分かれてデモ行進を行い、シュプレヒコールやプラスターを掲げて、原宿や渋谷の道行く人たちにアピール行動を行いました。

.....

～沖縄へ連帯の意味を込め～

フォーラム平和・人権・環境・原水禁の全国責任者会議開催

9月26日から28日にかけて、沖縄県那覇市の沖縄県教職員共済会館において、フォーラム平和・人権・環境と原水爆禁止日本国民会議（以下原水禁という）の各都道府県組織・中央団体責任者会議が開催されました。

当初は、辺野古基地建設土砂の強行搬入阻止行動に連帯する意味合いでこの日程が設定されていました。（知事選の前倒しにより辺野古への土砂搬入はストップ）11月に予定されていた沖縄県知事選が、翁長県知事が8月8日に急逝されたため9月30日投

開票となった県知事選挙戦の最終行程となり、この会議に集まった各県各単産の参加者は会議の朝夕は沖縄平和運動センターの仲間と共に、街頭や戸別ビラ配布行動も組み込まれました。

開催地を代表して、山城博治沖縄平和運動センター議長は、「自民党や公明党は政権の意地をかけて、ありとあらゆる手法で沖縄県民を誘導している。翁長前知事が命を懸けて闘った沖縄のアイデンティティを示さなければならない。勝っても負けても基地の押し付けは残るが、全国の安倍政治を許さないという同じ思いの仲間と連帯し、最後まで玉城デニーさんの必勝に向けて全力で闘っていく」と力強いあいさつのあと、勝島事務局長から活動報告と方針提起をうけて、各県からの意見交換が行われました。

今回は11月17日から開催される第55回護憲大会の実行委員会も開催され、大会スローガンについて、広島県から「軍備より防災へシフトをさせること」を盛り込むべきではないかと要望しました。



(取組提起をするフォーラム平和・人権・環境 勝島事務局長)

会議の全日程への出席は大型台風24号の沖縄本島接近により不可能となり、途中退席し帰路につくことを余儀なくされ、選挙の応援行動ができないまま広島へ帰らざるを得なくなりました。

*30日夜、早々の玉城デニー氏勝利の報道で安堵しました。

.....

(編集後記)

豪雨-地震・台風などの災害被害にあうと地元の消防署員や警察の出動と復旧へのボランティア活動に頼る日本で良いのか深く考えるべきであろう。

甚大かつ広範囲な災害に対して、地元消防や警察での出動には限界があります。自衛隊も本来の任務ではなく、限界があります。このことを見るにつけ、25万人の自衛隊を分割し、レスキュー隊や復旧隊として防衛省から外すし、再編すべきとの意見がフォーラム平和・人権・環境で議論が始まっている。もちろん協力野党の統一した政策としての連携があつての国民的議論にしなければならない。(防災省の創設と防災・災害救助という国際貢献のあり方含めて)

武器に高額な税を投入する国ではなく、災害防止やいざ災害が起きた時のための陣容・機械や装置を有する体制を構築し国内外で活躍する：例えば船舶の装備(仮設住宅建設を建てなくても済むよう航空母艦を宿泊可能な船舶への転換など)

決して夢ではなく、この国の在り方を考えるチャンス。是非生きている間に、こんな日本を見てみたいもの。

ノーベル医学生理学賞を受賞された本庶佑さんは夢をもって貫きとおしたとのこと。